

加入推進部長の役割と活動について

令和7年5月7日
一般社団法人佐賀県農業会議

1. 加入推進部長の役割と活動内容

加入推進部長・・・地域における加入推進活動のリーダー

- (1) 加入推進活動計画の策定や加入推進対策会議において中心的な役割を果たす。
- (2) 地域の農業委員・農地利用最適化推進委員等との情報交換と加入推進活動の働きかけ、サポートを行う。
- (3) 若い農業者や女性農業者、認定農業者等が参加する各種会合での制度説明、戸別訪問への同行等の活動を積極的に行う。

2. 活動計画の策定

- (1) 加入推進部長は「加入推進部長推薦・活動計画書」(様式1号)を策定し、6月23日(月)までに農業委員会事務局へ提出する。
- (2) 活動計画は、年間20時間以上(農業委員会によっては10時間以上20時間未満)の活動を基本とする。

3. 加入推進活動の報告

- (1) 加入推進対策会議や農業委員会総会等において、加入推進部長を中心に、推進状況や新規加入状況等について報告を行う。その際、「農業者年金加入推進記録簿」(様式例4)を活用する。
- (2) 加入推進部長は、令和8年2月末日までの活動について、「加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿」(様式2号)により、3月3日(火)までに農業委員会事務局へ報告する。

4. 活動経費について

加入推進部長の活動実績に応じ、次の活動時間の区分による活動経費を3月末日までに加入推進部長の指定口座に支払う。

活動時間区分①	10時間以上20時間未満	2万円
活動時間区分②	20時間以上30時間未満	3万円
活動時間区分③	30時間以上	4万円